令和5年度 第3回藤沢市部活動地域移行推進協議会 会議録

1 開催日時

2023年11月6日(月)15時~17時

2 開催場所

市役所本庁舎7階 会議室7-1・7-2

3 委員および出席者

【委員】

	氏 名	所 属	出	欠
1	東海林 祐子	慶應義塾大学総合政策学部兼大学院 政策・メディア研究科		席
2	川邊 保孝	東海大学 スポーツプロモーションセンター		席
3	人ッ橋 博美	藤沢市文化団体連合会		席
4	林 良雄	藤沢市体育協会		席
5	谷口 三千也	藤沢市スポーツ少年団		席
6	太田修二	藤沢市民交響楽団	出	席
7	大井 秀幸	藤沢市学校・家庭・地域連携推進会議会長会		席
8	越善、美紀	藤沢の子どもたちのためにつながる会		席
9	福家 大輔	藤沢の子どもたちのためにつながる会		席
10	櫻井 光	特定非営利活動法人藤沢市民活動推進機構		席
11	神原 勇人	藤沢市みらい創造財団		席
12	加瀬 良一	御所見小学校	出	席
13	笹原 信吾	滝の沢中学校	出	席
14	亀山 憲生	村岡中学校	出	席

15	坪谷 麻貴	湘洋中学校	出	席
16	岸 寛人	藤沢市中学校体育連盟	出	席
17	中村 亮平	村岡中学校(藤沢市教職員組合)	出	席

【運営委員】

	氏 名	所属	役職	出欠
1	谷村 朋	市民自治推進課	課長補佐	出席
2	浅上 修嗣	生涯学習総務課	主幹	出席
3	森本 琢実	文化芸術課	課長補佐	欠 席
4	三部 梨加子	スポーツ推進課	課長補佐	出席

【事務局】

	氏 名	所 属
1	峯 浩太郎	藤沢市教育委員会 教育部長
2	近 尚昭	藤沢市教育委員会 教育部 参事
3	丸谷 英之	藤沢市教育委員会 教育指導課長
4	野口 博史	藤沢市教育委員会 教育指導課 指導主事
5	平沼 美有	藤沢市教育委員会 教育指導課 事務担当

4 会議録

- 1. 開会挨拶(会長)
- 2. 第2回藤沢市部活動地域移行推進協議会 会議録(案)
- 3. 報告

「藤沢市の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針(案)」

4. 協議

「令和6年度以降の藤沢市学校部活動の地域連携・地域移行の方向性及び計画(案)」

- ~学校部活動の課題解消と持続可能なスポーツ・文化芸術環境の整備に向けて~
- 5. 事務連絡
- 6. 閉会挨拶(副会長)

【当日の記録】

- 事務局:皆様こんにちは。本日はお忙しい中、第3回藤沢市部活動地域移行推進協議会にご出席くださりありがとうございます。私は、本日事務局として進行を務めます藤沢市教育委員会教育指導課の野口と申します。よろしくお願いいたします。まず、資料の確認をいたします。①本日の次第、②「第3回藤沢市部活動地域移行推進協議会資料」、③「藤沢市の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針(案)11月6日版」の3点です。資料の過不足等ございませんでしょうか。それでは、本日の進行を次第に沿って進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。なお、藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条により、協議の透明性、公正性を確保する意味でも、本協議会を公開で行いたいと思います。協議の内容につきましては、議事録作成の都合上、録音させていただきます。傍聴の皆様方、お手元の藤沢市の傍聴要領をよくご覧になって、各事項を遵守くださいますようお願いいたします。それでは、次第の1、東海林会長より開会の挨拶をお願いします。
- 会 長: こんにちは。この暑さやクマが沢山人を襲うニュースを見るだけで、地球温暖化の危機を感じる日々でございます。部活動地域移行を考える上で、地球環境も視野に入れながら、スピード感持ちながらも着実に押さえながら実施していかなければいけないと感じております。本日も2時間どうぞよろしくお願いいたします。第3回藤沢市部活動地域移行推進協議会を始めます。
- 事務局:ありがとうございました。続いて、次第の2、「第2回藤沢市部活動地域移行推進協議会会議録(案)」に移ります。資料の4ページをご覧ください。4ページから22ページまで、第2回推進協議会会議録の(案)をお示ししております。恐れ入りますが、ご自身のご発言箇所を確認していただき、何か異なる内容などがございましたら、11月20日頃までに事務局あてお知らせください。どうぞよろしくお願いいたします。ここからの進行は東海林会長にお願いしたいと思います。
- 会 長:それでは、次第に従って進めてまいります。なお、発言等ある場合は、挙手をし、指名された方が発言するようお願いします。発言者の方は、各テーブルにあるマイクをお使いいただけますようお願いします。次第の3、「藤沢市の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針(案)」について、事務局から報告をお願いします。
- 事務局:これまでの推進協議会及び各検討専門部会でご協議いただいてきた本方針 (案) でございますが、第2回推進協議会でご意見いただいた箇所について、9月1日に修正案として「9月1日改定版」を委員の皆様にご送付いたしました。その後、これに係るご意見等はいただいておりませんが、確認のためご報告させていただきます。

なお、この10月に神奈川県教育委員会から「公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針」が発表されました。委員の皆様には事前に県方針のデータを送付させていただきましので、予めご一読

いただいたかと思いますが、本市の方針(案)にも関わる内容であるこ とから、県方針の概要をお伝えしてから本方針(案)の報告をさせてい ただきます。ふじきゅん♡が表紙の、資料23ページをご覧ください。 国のガイドラインは、各市町村における学校部活動が生徒にとって望ま しいスポーツ・文化芸術環境となるよう、適正な運営や効率的・効果的 な活動の在り方を示すとともに、新たな地域クラブ活動を整備するため に必要な対応について、国の考え方を示すものとなっております。一方、 県方針は、国のガイドラインのⅡ章以降において、中学校の部活動の地 域移行を円滑に進めるための必要な対応に関し国の考え方が示されたこ とを受けて、神奈川県の方向性を示すものとして策定されたものです。 また、各市町村が地域移行の取組を進める際の参考になるよう、地域移 行に向けた県、市町村、学校、地域クラブ等それぞれの役割分担や取組 の方向性を示す「本編」と、具体的な県内の取組事例を類型化して取り まとめる「実践事例集」とで構成されています。県の基本的な考えとし て、「中学生のスポーツ・文化芸術等の環境をめぐる状況は地域によっ て異なるため、学校部活動の地域連携や地域移行について、達成までの 道筋を一律に定めず、地域の実情に応じて段階的且つ柔軟に取り組んで いくこと」が、基本的な考えとして示されています。当面、国が示した 令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 年間の改革集中期間を対象とするも ので、今後国の動向や改革推進期間における取組の進捗状況等を勘案し、 改革推進期間終了後、適宜必要な見直しを行うとしております。部活動 を取り巻く状況を受け、県教育委員会は次のように課題を捉えています。 ・同じ部活動の中でも、競技志向が強い生徒とエンジョイ志向が強い生 徒が混在していることが考えられ、顧問教諭には、それぞれの目的に見 合う指導が求められている。

- ・運動部、文化部ともに多岐にわたる種目等が設置されており、これらに対応できる多様な外部人材の確保が課題である。
- ・競技志向の強い生徒には、専門的な指導が受けられるよう、また、指導経験のない顧問教諭の負担軽減が図れるよう、学校における顧問決定に当たっては、教員の意向や事情等を十分勘案するとともに、部活動指導員などの外部人材の活用を積極的に進めていく必要がある。
- ・顧問教諭は、部活動の指導に係る長時間勤務や休日勤務を含めた勤務時間に負担を感じていることから、休日の部活動指導や、大会、コンクール等の引率に、必ずしも教員が従事しない体制づくりが必要である。 県方針につきまして、概要は以上となります。

それでは、9月1日にお示しした本市方針(案)の修正案を、改めてご報告いたします。資料「藤沢市の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針(案)11月6日版」の29ページをご覧ください。27ページ以降が「同方針(案)新旧対照表 11月6日版」となっております。後ほど1ページからの完成版にも目をお通しください。 I 章 学校部活動1 適切な運営のための体制整備(2)指導

- ・運営に係る体制の構築のクについて、「・・・また、コーディネーターを配置することで学校部活動や地域クラブの求めに合う指導者を派遣できる仕組みを構築する。」とありましたが、コーディネーターの配置については不確実な点が多く、本市が部活動指導員や外部指導者を確保しやすくする仕組みとする方向性や見通しがまだ定まっていないことから、「コーディネーター配置を視野に入れ」と表現を改めました。その他に、記載にあります誤字脱字等の整理を行いましたのでご確認ください。報告は以上です。
- 会 長:ただいま、事務局から「県方針」の概要とあわせて「藤沢市方針(案)について」報告がありました。少し補足しますと、先ほどの説明にありました「I学校部活動」の中で、コーディネーターの配置について、前回時間をとって議論しました。前回の議事録に議論した内容が含まれていると思います。資料でいうと18~19ページ部分です。コーディネーターという言葉をいれることについてそれぞれご意見をいただいきました。そういったことも含めまして、「視野に入れ」という言葉に変えていただいていると思います。地域によってすぐにコーディネーターが見つかるところもあればそうではない地区もあるというお考えかと思います。これを含めまして、何かございましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。事務局から何かございますか。
- 事務局:ここで、本方針の今後の取り扱いについて、訂正がございます。第2回推進協議会におきまして、「9月議会ではなく、12月議会に本方針(案)を報告します」と訂正をお伝えいたしましたが、今後庁内関係各課に本方針(案)の照会をかけ、文言等をより精査し、来年6月議会に提出することといたしました。訂正が重なり申し訳ございません。本方針(案)につきまして、これまでのご協議誠にありがとうございました。
- 会長:次第の4、協議に入ります。「令和6年度以降の藤沢市学校部活動の地域連携・地域移行の方向性及び計画(案)~学校部活動の課題解消と持続可能なスポーツ・文化芸術環境の整備に向けて~」について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局: これからご説明するにあたり、委員の皆様にお願いがございます。本市の 方向性及び計画(案)についてこの後ご協議いただき、課題や留意すべき 点等についてご意見をいただくとともに、大きな問題等なければ、ご承認 いただけますと大変助かります。
- 会 長:これから、パワーポイントを使いまして事務局から丁寧にしていただいた のちに、協議をしていただきます。最終的に大きな問題がなければ承認を いただきたいということです。皆様のご意見を伺いながらいい方向へ進め たいと思います。それでは改めまして事務局から説明をお願いします。

~パワーポイント説明(スライド11枚まで)~

会 長:ただいま、事務局から「令和6年度以降の藤沢市学校部活動の地域連携・

地域移行の方向性及び計画(案)」について、学校部活動が現在抱える課 題の解消を図りつつ、将来的な持続可能なスポーツ・文化芸術環境の整備 を目指した方向性と計画として、市教育委員会が主導する第1ステップと 市長部局が主導する第2ステップについて、そして市教育委員会が第1ス テップとして新たに取り組むこととした拠点校型学校部活動について、そ れぞれ説明がありました。ここまでの事務局からの説明の中で分からない こと、又は分かりにくいこと等ありましたら、ご質問を受け付けたいと思 います。この後詳しい説明が続きますが、まず私からお願いいたします。 スライド2枚目「学校部活動の課題」の上から4つ目までは、少子化が進 行し、学校部活動を維持することができなくなってきているという内容だ ったと思います。下の2つは競技経験のない種目の指導や休日勤務を含め た負担等教師の働き方改革についての内容だと思います。この教師の働き 方改革を進めるに当たって現在モデル検証を進めていただいたけれども、 同時に少子化が進行し、部員数も減少していることから、ここに焦点を絞 ることで、拠点校型学校部活動の考えが出てきたというように理解しまし たが、よろしいでしょうか。

事務局:そのとおりです。

委員:生徒数が少なくなっているとありましたが、数として少なくなっているのか、部活動への参加数が少なくなっているのかどちらでしょうか。

事務局:本市の生徒数はほぼ横ばいと捉えております。部活動の加入率は少しずつ減ってきていますが、運動部は6割弱、文化部が2割弱で全体として8割弱程度の生徒は何らかの部活動に参加をしていますが、その数が少しずつ減少しています。

委 員:生徒数そのものが減っていない状況で加入率が減っている理由はなんでしょうか。学校で積極的で加入をするような取り組みを行っていないのでしょうか。その理由はわかりますか。

事務局:毎年新入生に向けて各学校でオリエンテーションや掲示物、体験入部期間 を設ける等行っております。学校として消極的になっているわけではない と認識しておりますが、学校側のご意見もぜひお願いします。

委員:生徒数が大幅に減っているわけではない点は事務局がお話ししてくださったとおりだと思います。また、種目によっては、人気が落ちたことにより加入率が下がることもありますし、外部のクラブチームに入る生徒が増加していることにも要因があると感じております

委員:今の委員のご意見に補足いたします。新型コロナウイルス感染症が大きな要因だと感じております。感染防止のため、学校部活動が制限されましたが、クラブチームはそのような活動制限がなかったため、入学前に沢山活動したいと考えた生徒は、部活動ではなくクラブチームに入ったことが一つの理由だと思います。またもう一つの要因は、「地域移行」という言葉が独り歩きをしたことではないかと思います。「部活動はいつか無くなる」という発想からクラブチームに入る生徒もいたと聞いています。

会 長:今のようなご意見を踏まえると、「加入率が減っている」というところに

ついて調査をしたほうがいいかもしれません。そのあたりを調査した資料はあるのでしょうか。

事務局:現時点で会長がおっしゃられたような資料はございません。

委 員:中体連で調査しているアンケートで、加入者の経年変化をまとめたものは ございます。

会 長:それだけでも貴重な根拠資料となると思います。

委員:部活動の地域移行は「教員の働き方改革」が出発点でしたから、部活動に加入することに対して制限をしてきたのではないかという見方もできなくはないと思います。今お話を聞けばいろいろ理由があることは理解したのですが、そのようなことを知らしめた中で、具体的に子供たちにとってどういう形がいいのかを議論していかないとうまくいかないのではないでしょうか。実際に私自身もそのような疑いを持ってしまっておりますので、働き方改革ではありますが、子供たちがそのような現状の中で、部活動に加入する人数が減少する理由をしっかり捉えていかないといけないのではないでしょうか。

会 長:貴重なご意見ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

委員:資料24ページの3まで説明していただいたということでよいですよね。しかし、パワーポイントと説明資料の内容が乖離しすぎて、パワーポイントのスライドを初めて見てもなかなか理解が進まないという感想があります。その中で、第1ステップ、第2にステップで「拠点校型」として地域連携をするというところまでは理解していますが、単独校と拠点校が並立するのかその辺りが理解できません。先ほどのスライドではすべて拠点校型にするだろうと思いましたが、もう一度ご説明をお願いします。

事務局:拠点校型の詳細については、調整中であってすべてお話できず申し訳ありません。委員のご質問につきましては、現在は単独校と拠点校型が混在するというわけではなく、すべて拠点校型として進めるよう最終調整をしております。

委員:方向性はわかりました。年次計画が非常に重要だと思います。課題としてあるとおり、3年計画で生徒の指導をやってきた顧問の先生や、それを期待する保護者の理解を得ることは大変難しいというご説明もあったと記憶しております。それでも本当に来年度以降に一気に変えていくか等のスケジュールを含めて地域や保護者、関係者の理解を得る上では様々考えなければならないことが多くあるように感じました。

事務局: ありがとうございます。このあと一通り質疑が終わりましたら、資料25 ページで年次に沿った計画をお伝えしようと思っております

会 長:それでは、今後の方向性と計画について、続きを事務局から説明をお願い します。

~パワーポイント説明(スライド12枚から)~

会 長:はい。ありがとうございました。事務局から、市教育委員会が主導して行

う第1ステップについて、令和6年度及び令和7年度以降の計画を説明してもらいました。事務局からの説明の中で分からないこと、又は分かりにくいこと等ありましたら、ご質問を受け付けたいと思います。何かございますか。

- 委員:25ページの第1ステップの部分で、平日は今まで通り学校管理下で行うこと、休日の地域移行を3ケース実証するというところ、地域連携については外部指導者と異なる指導者が実施するというところまでは理解できました。ただ、最後の拠点校について疑問があります。例えば軟式野球市内19校を9校にするということでしたが、設置する学校以外は軟式野球部はなくなるということでしょうか。イメージができないので説明をお願いします。
- 事務局:軟式野球については、現在市内19校すべて軟式野球部が設置されております。どのような組み合わせになるのかは最終調整中ですが、基本的には近隣校同士で組むというところで検討しております。お互いの学校に生徒が行くということを考え、交通等の環境面を最優先として考えております。例えば、A・B中学校で拠点校型を組んだ場合、平日についてはそれぞれの学校で練習を実施しますが、休日はどちらかの学校で一緒に練習等を行い、大会についても一緒に出場することを考えております。ソフトボール部については、現在7校のみ設置されております。仮に近隣校同士で組んだとしても、エリアによっては、片方校のみ設置のケースや、両方に設置がないケースがあります。これにつきましては、できたブロックの数がチーム数になることが否めないと考えておりますが、これから最終調整を進めてまいります。
- 委員:先ほどの委員のご指摘は、ソフトボール部の例でいくと、現在設置されていない学校があるが、やりたい子がいれば集約された拠点校で活動できるメリットがあるものの、反面として現在学校に設置されていないということは、平日の活動を担保できないという課題や、場合によっては新たな顧問の設置に関する課題が生じるということを、ご指摘されていたのではないでしょうか。これは非常に難しい問題だと思いますので、今後実行に移す中で、よく考えないといけないと思います。集約をすることは、理解できますが、新たなニーズが生まれたときに、移行期については、平日の活動をどのようにするかは裏腹な問題なのではないかと話を聞いていて感じました。
- 事務局:先ほどの片方にしか設置されていないケースですが、設置されていない学校に入学した場合、ソフトボール部への入部は最初から選択肢から外れますが、拠点校型にすることで、選択肢が生まれます。一方で、平日の活動の担保については当然検討する必要があると思います。考えられることとしては、近隣校で組むことから、安全に活動場所へ移動できる場合は、平日も一緒に活動すること、平日は設置されている他の種目に参加し、休日のみ拠点校型でソフトボールをする等今までになかった視点で多様な種目の参加の仕方や、志向別の参加について踏み込んで検討できるよい機会

だととらえ、検討していきたいと思います。

- 委員:将来的に少子化でチームが組めなくなる10年・20年先を見越して、拠点校型にすることは理解できますが、来年度自分が所属している部活が拠点校型部活動になる場合、入部のときに説明がないまま推し進めることは拙速ではないかと思います。すべての生徒が理解をしたうえで、入部の選択できる期間を設定して、進めていくべきだと思います。また、拠点校は、種目別に集約するイメージでしたが、近隣校同士で組むのであれば、ただの合同部活動としかならないのではないでしょうか。人数が足りているA・B中学校を来年の秋に拠点校型を実施することについてはもう少し検討が必要かと思います。
- 事務局:ご意見ありがとうございます。委員ご指摘の種目という視点でとらえる拠点校型と、今回の案のような地域別の視点の両方があると思います。種目別集約が本質的な拠点校型だと思いますが、安定性や将来の少子化を見据えた一番良い方法として近隣校同士で組む拠点校型を最終調整案とさせていただいております。
- 会 長:ありがとうございます。例えば A・B・C 中学校それぞれ部員数は足りている上、指導したい教員がいる中でわざわざ休日集まるメリットが何なのかは整理する必要があります。一方で部員数が集まらない場合に拠点校を作って、平日や休日に活動できる環境を整備することは大事だと思います。ただし、先生方のニーズにも応えていく必要があります。

それではここからは、今のような内容を含めて、協議ができたらと思います。協議のポイントが投影されております。事務局から説明をしていただけますか。

- 事務局:2段階にかけてご説明させていただきました本市の方向性及び計画(案)について、大きく分けると第1ステップ・第2ステップの考え方、休日の部活動は「拠点校型学校部活動」、令和6年度の計画、令和7年度の計画をポイントとして挙げさせていただきました。すべてのことを協議するというわけではなく、参考に上げさせていただいております。よろしくお願いいたします。
- 会 長:委員からご指摘がありましたように、少なくともこれから入学する子供たちが安心して部活動を選べるような時期や準備が最低限必要かと思います。その他ご意見や質問等ありましたらお願いします。
- 委員:25ページの4番に書いてある第1ステップの令和6年度の計画の表記の 仕方が紛らわしいと思います。ステップを踏んでいくのであれば、まずは 地域連携を進めていって、その次に地域移行に進んでいくということが述 べられていると思いますので、令和6年度にそれぞれ混在していることは 分かりづらいのではないかと感じます。令和6年度に地域連携・地域移行 を行う意図はどこにあるのか不明です。特に地域連携について、この表現 の仕方だと理解しにくいです。また、「管理運営団体が地域人材を試験的 に学校部活動に紐づける2ケース」は拠点校型と紐づけるということなの か、単独校のケースを指すのかよくわかりません。最後に、地域移行モデ

ルは試験的に、と記載がありますが、単年度でやっていくのか、地域移行と地域連携を混在させていくのか、わかりませんのでご説明ください。

会 長:おっしゃるとおりだと思います。第1ステップと第2ステップの表記が逆になっているという指摘がございました。あわせて、地域移行についての説明がなかったと思いますので、補足をお願いします。

事務局:説明が不足しており申し訳ありません。昨年度計画した際には、今年度行 っているような将来的な姿を見据えたモデルケース数を増やすよう計画 を立てておりました。しかし、この数をすべて広げていくのは長い年月と 莫大な費用がかかり、ここに至るまでには、学校部活動の現状が悪化して しまう可能性があることから、計画の変更を行いました。委員からご指摘 があった地域移行をなぜ残しているかというご指摘についてですが、第1 ステップは地域連携が主軸であり、休日も学校部活動として行う一方で、 今年度実証しているような地域移行モデル実証は、単年計画で様々な種目 や受け皿で実施することが可能なのかという視点で検証を行う必要性も 感じているため、地域移行という言葉を残させていただいております。地 域連携を主軸とする背景には、地域移行のケース数を拡大するということ の難しさがございますが、実証をしたことで有効であるということは見え てきたことでございますので、現実的な部分と将来的な部分は混在してし まいますが、やれることを少しずつ実証し、知見を増やしていく計画とな ります。地域連携の詳細は未定でございますが、ケース数を確保できるよ う現在予算要望の調整をしているところです。

委 員:ありがとうございます。軟式野球・ソフトボールは地域連携の2ケースに は入らないということで理解しました。

会 長:本日第1ステップ・第2ステップが混在する中で話をしていて、今、市教 委では本年度の地域移行の反省をもとに説明をしたことから、皆様混乱さ れたと思います。予算がひっ迫しているということで、たくさんのケース ができたらいいと思うものの、状況的に難しいというところでした。あり がとうございました。

委 員:令和6年度の地域連携の2ケースですが、「外部指導者とは異なる地域人材の活用」とのことですが、学校管理下ということであれば、地域人材だけでは活動できないでしょうか。また、地域移行は単年度で実施するということでしたが、令和5年度に実施しているケースはどうしていくのでしょうか。

事務局:今年度のケース継続については、単年度と申し上げましたが、令和6年度の継続も含めて、予算について調整中であり、明言できず申し訳ありません。継続することで見えてくる課題もあるかとは思いますが、新しい種目を実施することも必要だと思っております。また、管理運営団体が紐づける人材は、あくまでも学校管理下に人材を供給するということなので、基本的には学校部活動に地域人材を紐づけるよう検討をしておりますが、本市の部活動指導員並みの権限を与えるかどうかはまだ議論できていない状況でございます。外部指導者は有償ボランティアで、顧問の技術指導の

補助をする職種ですので、その基準に当てはめるのかも今後検討して、できるところから始めていく予定です。地域の方々にとって大切なことは、学校部活動ではどのような教育的配慮に基づいて指導をしているのかを知っていただくことです。学校部活動に地域の方が入ることは壁があることは聞いております。地域の方であれば誰でもよいというわけではなく、教育的な視点、ニーズに基づいた指導の必要性を言葉では表しきれないことから、実際に見て体験していただくというところを試験的な紐づけとして想定しております。将来的には資格や研修を整備しながら地域人材として指導していただけるような仕組みを検討しております。

会 長:おそらく、「コーディネート」という役割を含めた話かと思います。今、藤沢市みらい創造財団にそのような役目を担っていただいていると思いますが、色々な地域で実情に応じた NPO 等が人材を指導して学校に派遣するような拠点づくりが進んでいけば、事例として見ていきたいということですかね。今のところ、地域連携をする2ケースについて見通しがあるのでしょうか。

事務局:いただいている情報はあるものの、まだ決定しておりません。

委員:令和6年度の計画について質問します。軟式野球9ケース・ソフトボール 6ケースということですが、軟式野球であれば2校ずつくらいで組むとい うことだと思いますが、来年度の段階では平日の軟式野球部の顧問が、ど ちらも休日を受け持つというようなお考えなのか、もしくは、どちらか希 望しない人は外れるのか、どういう仕組みなのか具体をお示しください。

事務局: どちらもあると思います。市教委で、強いるものではないと考えております。まずは、休日の拠点校の指導について、現在自校の指導をしていただいておりますが、必ず拠点校の指導をしなければならないというわけではありません。校長から各学校の顧問に対し、拠点校型の指導をお願いできるのかというやり取りはあると思います。どちらの顧問もやりたい、一方のみ、どちらもなしなど様々あると思われますので、外部指導者や部活動指導員の配置を含めた形が考えられます。

委員:例えば、どちらも休日見ないということになることも起こりうると思います。特に令和7年度以降全部活動で実施した際に、指導者の確保が難しくなっていくと思います。片方の学校の指導を望まない教員は休日指導はしなくてよいとした際、休日に起こったトラブル等の対処が、非常に難しくなるだろうと心配しております。あとは、大会の引率についてです。現在引率顧問が審判をしないと大会が回らない状況が明らかにありますので、大会引率をする場合、審判もやることになっております。副顧問等引率顧問が休日指導をやらない場合、審判が足りない状況が生じそうですが、平日見ている顧問が結局は休日活動を強制されるのか、もしくは望まない教員にはお願いしないような形になるのか、別の手法を考えるなど今後の課題ではあるとは思いますが、出てくるかと思います。やはり、単独で自校の生徒を3年計画で見ていきたい教員もいると思います。拠点校型部活動が令和7年度以降始まった場合、拠点校は嫌だから、別でクラブを作ると

いう兼職兼業も可能なのか、またそのクラブで大会参加が可能なのか今の段階で整理ができていないのであれば、今後の課題になるかと思います。

- 事務局:様々ご意見ありがとうございます。計画をご説明した際にも申し上げましたが、今後どうなるのかということがたくさん出てくるかと思うので、校長会や中体連と連携を図りながら整理を進めていく予定です。クラブ化の話については、第2ステップにかかる話ではございますが、第2ステップに入ってから検討するのではなく、来年度以降検討専門等でどのようにすればよいかを本格的に議論していきたいと思っております。
- 委員:拠点校型の部活動は、他県・他市の事例がありますので、先行事例の課題を踏まえた上でやってほしいです。視察に行く等他県・他市の生徒の意見をもらうこともできたらいいと思います。神戸市でもやっていると思うので、参考にしてもらえたらよいと思います。あわせて、効果測定を実施して定量的なデータをお示しできると、多様な団体が納得感をもってこの事業に参加できると思います。令和6年度のうちに、効果測定をできる仕組みにして、令和7年度に活かせるとよいと思います。
- 事務局:ありがとうございます。拠点校型で始めている例も存じ上げているところですが、今後どのように注視していくかは課題だと思います。また、効果測定ですが、本年度実証事業については、7月実施のアンケート、年末に実施予定のアンケートの結果をとおして、変容・成果や課題を捉え、報告申し上げたいと思います。
- 会 長:具体的な事例はたくさん出てきています。例えば渋谷区のように早々に区が一部予算負担で実施しているところもあれば、学校の中でコーディネートして、地域人材を入れる仕組みを1つの学校として取り組んでいるところもあるように、多様な取り組みがあると思います。その他ご質問等がある委員お願いいたします。
- 委員:令和6年度に計画されている「(仮)吹奏楽専門部会」ですが、学校だけではなく、一般の団体を入れていただきたいと思いますが、具体的な想定がありますか。
- 事務局:学校の先生と考えておりましたが、例をお示しいただけますでしょうか。
- 委員:大会運営の部会に、神奈川県の県合唱連盟の理事長が入っていたかと思います。合唱連盟は、一般部門も学校部門も一緒にコンクール等運営をしておりますが、吹奏楽連盟は学校部門だけが、神奈川県や湘南等地域ごとにわけ運営をしています。本市の一般団体もコンクールに参加しているので、吹奏楽連盟に加盟している一般の方にも入っていただけると地域に広がっていく可能性になるのではないかと思います。
- 会 長:ありがとうございました。それでは、ここでせっかくですので、有識者と して専門でいらっしゃる副会長から、専門的な立場から整理をしていただ きたいと思います。お願いいたします。
- 副会長:ありがとうございます。完全な専門というわけではございませんが、整理 をさせていただこうかと思います。まず議論にあったように、事業を進め ていくにあたって、様々な視点が出てくるかと思います。地域連携・移行

が整理されて示されましたが、両方可能性があると思います。個人的な考 えとしては、学校の関わりをいかに残すかが重要だと思っております。こ れまで「地域移行をする」ことが前提で議論されておりますが、平日の部 活動の在り方、そこに関わる子どもたちのスポーツ・文化活動へのアクセ スの保障と密接に関わってくると思います。まずは、休日の地域移行を進 めるということは、教員の休日の業務の大半は部活動が要因ということは 数値で出ておりますので、働き方改革としては重要だと思う一方、平日に おいての働き方をみると、必ずしも部活動は休日のように大半を占めてい るわけではないことから、平日においては切り離しながら考える必要があ ると思っています。一つ視点として示したいことは、平日の部活動の形態 の変化も含めた「平日の部活動の在り方」を考えることを前提に進めてい くべきではないかと思います。もう一つは検討専門部会についてです。委 員からのご指摘がありましたとおり、兼職兼業制度の整理は早急に議論が 必要かと思います。もう一方の、経済困窮家庭についても国の方針にも入 っているとおり、重要かと理解しますが、経済的支援の在り方について幅 広く議論できるように、子供たちへの支援の在り方を考える場とするべき ではないでしょうか。また、今回の議論では、モデル実証がまだ終わって いない段階で急な方向転換があり、唐突感がありましたので、今後も実証 をしつつ、進める必要があると思いました。

- 委員:経済困窮家庭だけに特化するのではない議論の必要性についてお話があったとおり、まさに持続可能な形を作るうえで、受益者負担や担い手への手当や確保、担い手の内容を充実するための経済的な支援等を考えていかないとボランティアだのみの組織では、それぞれの地域団体の高齢化が進む中で、将来的に大変厳しい状況になることが考えられますので、そのようなことをこの段階で議論をしていかないといけないと思います。吹奏楽の楽器運搬・購入・指導者費用などを既に保護者がしていることも踏まえた経済面での検討が必要だと感じました。
- 委員:お話ありがとうございました。副会長がおっしゃったように、平日と休日の切り離しというところで、ゴールイメージをどこに持っていくのかがとても大事な話だと思います。本市のゴールを「平日も切り離すこと」とするのかはっきりするべきだと思います。第2ステップ以降どうなるのか先がわからないということではイメージが湧かないので、子どもたちにも教員にも地域の方にも具体的に示すべきではないかと思います。「最終的にこうなるから、現状こうしている」というイメージを持って進めないと難しいと思います。
- 会 長:競技団体の話を聞くことが重要なのではないかと感じました。競技ごとで 状況が異なってくると思います。今は、学校長や中体連の代表として参加 していただいておりますが、軟式野球やソフトボールについては、競技団 体と話を詰めてこのように進めているのか、市教委のみで検討しているの かどちらなのでしょうか。

事務局:軟式野球・ソフトボール協会と具体的な話ができているわけではありませ

ん。まずは協議会で委員の皆様に計画をお伝えし、協議をしていただいた 上で必要な関係団体へ相談をしていきたいと考えております。

- 会 長:先ほど委員のご発言にあったとおり、審判等の問題は学校ではどうしようもない問題だと感じました。例えば軟式野球の審判を地域の方にお願いしようということも競技団体でないとわからないと思います。本協議会で方向性を決めることはよいとは思いますが、そこからの調整が恐らく真の大変なところだと思います。その辺をうまくカバーできれば、多くの人に協力を得ながら実行できるのではないかと思いました。
- 副会長:今の競技団体の件ですが、競技団体の管轄業務は、教育委員会の業務ではないというところが難しいように感じます。協議団体、行政内組織や民間組織と連携し、形にしながら進めていくことが必要だと感じますので、令和6年度には市長部局と情報共有・交換を適宜行うとまとめていただいておりますが、是非もう少し踏み込んだ形で、適宜ではなく定期的に行っていただくことや協議会に更に入っていただくなど、連携をより深くしていく必要があると思いました。
- 委員:協議により差があるということは感じます。市の剣道連盟の市民大会でも中学校のチームと一般のチームが一緒に試合をしているので、そのように働きかけやすい団体があるのではないかと思いますので、そういった競技があるということも視野に入れてもらえるといいのかと思いました。
- 委員:拠点校型にしていくことで、保護者や生徒の期待の中で「専門的な技術指導ができる」という点があると思います。ただ、デメリットとして、教員の異動がございます。場合によっては、拠点校を作ったはいいが、1年で異動してしまったときに、何のための拠点校にしたのかという話になりそうだと思います。スポーツ少年団はかつて小学校の先生方が指導をしていらっしゃいました。異動してもその学校でやっていらっしゃいました。部活動で職員の人事異動を変えることは難しいため、将来的には兼職兼業制度を視野に入れていく必要があると思います。拠点校型でなければ、技術指導できなければ生徒も保護者も諦めるかもしれませんが、拠点校にすることで、技術指導に対し、生徒や保護者からの期待が膨らんでしまうのではないかと思いました。
- 会 長:貴重なご意見ありがとうございます。そのような仕組みづくりも含めて検 討していただければと思います。それでは、時間も限られておりますので、 本日の「令和6年度以降の藤沢市の学校部活動の地域連携地域移行の方向 性および計画」について協議を踏まえてご承認していただければと思いま すが、いかがでしょうか。
- 委員:議論を踏まえるとこのままでよいとはならないと思います。概ね内容はいいと思うのですが、将来的に資料として残るのであれば、整理してほしいです。
- 会 長:事務局が直して、会長・副会長で確認をして、確定をさせていただくということでご承認いただけますでしょうか。
- 委 員: (うなずく。)

- 会 長:ありがとうございます。では、今後4つの検討専門部会に下して協議を継続したほうが良い案件があれば、それぞれの部会長に事務局を通して協議してもらいたい項目と内容をお伝えください。それぞれ2回協議するタイミングがございますので、こういったことは協議してほしい等ございましたら、事務局にお伝えいただければと思います。それでは、進行を事務局に戻します。委員の皆様、進行と協議にご協力いただきありがとうございました。
- 事務局: 委員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。第4回の藤沢市部活動地域移行推進協議会でございますが、12月22日(金)15時~17時、場所は市役所本庁舎7-1・7-2会議室を予定しております。内容は、「国・県の動向について」「各検討専門部会からの協議報告」「令和6年度以降の藤沢市学校部活動の地域連携・地域移行の方向性及び計画」等を予定しております。お忙しいとは存じますが、何卒ご協力のほどよろしくお願いいたします。それでは、最後に川邉副会長から、閉会のあいさつをしていただきます。よろしくお願いします。
- 副会長:皆様、闊達な議論ありがとうございました。非常に貴重な意見が多かったと思いますし、計画案をもう一度事務局がまとめ直すことになったことについてもとてもいいことだと思います。こういった形で協議会が機能して地域移行のモニタリングを行うことが重要だと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局:川邉副会長、ありがとうございました。それでは、第3回藤沢市部活動地 域移行推進協議会を終了させていただきたいと思います。本日は誠にあ りがとうございました。